

議長（生田目久夫君） 次，7番菊池伸也君の発言を許します。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

7番（菊池伸也君） 7番菊池伸也です。ただいま議長の許可をいただきましたので，通告により，活力あるまちづくりについて3件ほど質問させていただきます。あらかじめお断りしておきますが，きのうから何人かの議員さんが私の質問とダブっておりますけれども，私なりの観点で質問をさせていただきますので，よろしくお願ひしたいと思います。

新生常陸太田市が誕生してから1年が経過いたしました。振り返りますと，昨年12月1日に，合併記念式典で渡辺市長の力強いあいさつとともに新生常陸太田市が船出をいたしました。しかし1月に成井理事の辞任，そして4月には渡辺市長が辞任され，それとともに佐川理事，続いて根本理事も辞任されるなど，市民は大いに驚き，困惑したことと思います。そして，新たに新生常陸太田市6万2,000のリーダーとして，大久保市長の誕生となったわけであり。非常に財政の逼迫している中で，山積する課題は数え切れないほどありますが，一つ一つ確実に取り組む必要があるかと思ひます。

それでは最初に，遊休農地対策への取り組みについてお伺ひいたします。

常陸太田市の遊休農地面積は637ヘクタールであり，農地面積に占める割合は14%となっております。これは，茨城県平均の7.9%を大きく上回り，10年前のおよそ2.1倍に増加しております。ちなみに2000年農業センサス全国平均は5.1%であります。

遊休農地の増加傾向は，傾斜地が多いなど，生産条件の厳しい市の北部地域ばかりでなく，市の南部地域においても増加しており，深刻な状況にあります。その最大の原因としては，急速に進む高齢化と絶対的な労働力不足と言えらると思ひます。常陸太田市の農業就業人口は2万1,673人であり，60歳以上の就業者がかなりの割合を占めていられると思ひます。新規の就業者の見込めない状況を考えますと，今後，ますます遊休農地は確実にふえていきます。

農業を営んでいる市長さんにはご存じのことと思ひますが，遊休農地は，雑草が茂ったり，病害虫が発生したりして，再び耕作できるようにするためには多くの労力とお金が必要となってきます。このため，これ以上遊休農地をふやさないうよう，さらには現在抱えている遊休農地を少しでも減らすための早急な取り組みを行う必要があると思ひます。

常陸太田市の観光資源を地域活性化の起爆剤にするためには，この遊休農地の有効利用を図ることは避けては通れない絶対条件であると思ひます。観光客をより多く誘客するためにも，いろいろな形で素晴らしい田園風景を見せられるようにすべきでありますし，例えば遊休農地一面にヒマワリやコスモスの花を咲かせ，見ていただいて，観光客の気持ちがいやされるようなことができれば，リピーターの客もふえると思ひております。

私は，これから団塊の世代と言われる戦後生まれの人たちが続々と定年を迎えられますので，これらのバイタリティーあふれる人々の労働力を，さまざまな方面で有効に活用すべきであると思ひます。農業のノウハウと研究心を十分に持った人を指導者に迎え，集落営農の促進を図るとともに，会社組織の水府愛農会などのような取り組みが全国的に広

がることを期待しております。例えば水府愛農会で、ことしの常陸秋そば作付面積は10.9ヘクタールにも及ぶとのことであり、遊休農地の解消に非常に積極的であり、秋の紅葉の前に一面に咲いた純白の花を観光客がめぐるができるような取り組みも大切であると考えられます。

この常陸秋そばに関しては、そばブームということでもあり、今後も取り組めるかもしれませんが、長期的な観点から、遊休農地の有効利用と地域の活性化ということを考えなければならぬと思います。そこで、市長は、市の重要課題であります遊休農地対策に具体的にどのように取り組んでいくお考えなのか、あわせて山間部の活性化のために今後どのような方策を考え実行されるのかお聞きいたします。

次に、教育環境の整備についてお聞きします。

最近の新聞に、連続して、抵抗のできない力の弱い小学生が殺される事件が相次いで報道されています。非常に残酷で、痛ましい事件であり、警察により一日も早い事件の解決と、子供たちへの十分な心のケアの対応が望まれます。どの学校においても、通学路の再点検や子供の安全対策の再確認が必要であります。

本市においても、不審者による事件は例外ではありません。このような残忍な事件が起きてからでは、どういう対策を講じたとしても悔いが残りますし、行政の責任は重大であると思います。ことし9月に、子供を守る地域ボランティアが発足いたしました。約600名の方が登録され、学区ごとにそれぞれの方ができる範囲で活動しております。

ほとんどの事件が下校途中の時間帯に起きているようです。以前に、事件の抑止効果と監視体制を高めるために、職員の方にも、仕事で管内を動き回る際、公用車に「特別警戒中」または「防犯パトロール中」と表示された車で移動するようにはどうかという話が文教委員会であったように記憶していますが、教育長はどのように処理されたのでしょうか。あわせて、今後の登下校時の安全対策と監視体制の強化について、行政側としての姿勢をお聞かせ願います。

話は変わりますが、平成18年度に、水府北小と金砂小が複式学級になるということで、ことしの8月11日に水府北小のPTA会長名で、複式学級回避のための加配の要望を市長と教育長に出されております。子を持つ親の代表として、児童の教育環境に対するご心配は当然のことかもしれませんが、常陸太田市内の各小学校の教育環境格差ができるということは好ましくないと思います。

現在、瑞竜小では、今年度から2年生と3年生が複式学級で対応されているということでしたので、同僚議員と瑞竜小を訪問し、複式学級の運営等について詳細に伺ってまいりました。国語・算数・理科・社会などの主要科目と言われる教科については、それぞれ別々の教室で、体育など技術的な教科については、内容によって1年生や4年生の学年と合同で授業というように、また週に1回の道徳とホームルームの時間は、2年生と3年生が同じ教室で行われているようです。このように、教科ごとにさまざまな工夫を凝らしたカリキュラムを組まれておりますので、学力という観点からは特に心配はないように思

われます。

水府北小や金砂小におかれましても、来年度から複式学級が予想されるということで、既に瑞竜小と連絡をとりながら十分に研修や準備を進めているということでもありますので、一応の安堵感があります。ただし、同じ学校に2組の複式学級ができる場合は、現在のような対応はできないということでもあります。また、学校が大きくても小さくても、先生の研修や出張は同じでありますので、そのことに大変苦労されているようでもあります。

私は、来年度に複式学級になる児童そして児童の保護者の心配を取り除き、教育環境を充実させるためにも、県に強く教員の加配要望をしていただきたいと思います。教育長の考え方と意気込みがどのようなものか伺いたいと思います。

さらに、学校の統廃合につきましては、今までに3人の議員が一般質問で教育長に質問されています。また、10月5日には、教育長と教育次長が、夜間、水府地区に出向き、水府北小のPTAの会員と複式学級や学校統合の問題で十分に意見の交換をされたわけですが、議会での質問やPTAとの意見交換を踏まえて、教育委員の皆さんとどのような話し合いをなされたのかお伺いいたします。

そして、水府地区の小学校統合に関しては、有識者による学校施設検討協議会を今年度中に設置し、意見を聞き、地域に入って意見聴取、協議を行い、教育環境を決めていくと答弁されておりますが、有識者による学校施設検討協議会は既に設置されたのかどうかお伺いいたします。これからであるとするならば、有識者を選任する際の基準についてもお聞かせ願います。

次に、3月の定例会にも質問いたしました市税の徴収確保対策について、再度お聞きいたします。

厳しい財政状況が続く中、今後とも大幅な税収が見込めない状況にあります。行財政改革を進めていると思いますが、前年度の決算書の数値に如実にあらわれているように、大変な金額の収入未済額と不納欠損額であります。税の公平性の観点からも、徴収確保が緊急の課題であります。プロの徴収マンを養成することは大いに意義があり、重要であります。

常陸太田市の職員にはいないと思いますが、市町村の職員には滞納整理すらやったことがない税務課の職員がいると伺っています。プロの徴収マンを養成することとあわせて、組織体制を充実させることも重要であります。徴収係を設置し、毅然とした姿勢を示すことについては、これまでもメリットがあることを十分説明してきたわけですので、来年度の組織体制の見直しにおいて、ぜひ実行していただきたいと思います。

そこで、プロの徴収マンの養成及び徴収係の設置について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。また、昨年度の確定申告の指導は円滑に行われたのかお聞かせ願いたいと思います。さらに、各支所で税の相談を行っているのか、そして、それが十分に行われていると言えるのかどうか、あわせてご答弁をお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 遊休農地対策への取り組みについてお答えを申し上げます。さきの深谷議員の答弁と重複する点があると存じますが、ご了解を願います。

遊休農地については、平成12年の農業センサスでは637ヘクタールとなっているわけでございます。平成17年の農業センサスのまとめでは、さらに増加が予想されるというふうな状況となっているわけでございます。その対策としては、先ほど申し上げましたが、遊休農地の現況把握ということが大変重要でございます。農業委員会の中で、先ほど申し上げましたように、農家経営に関する農地の意向調査をしながら、遊休農地等の現況把握と、防止、解消を把握しまして、集積等の計画を策定してまいりたいと考えております。そして、先ほどの中でも申し上げましたが、農地流動化推進員を全地域に拡大して、今現在、推進をしているところでございます。

国が示しております米の政策の改革を示すための対策の中で、今現在、担い手の問題、集落営農の問題が大きく取り上げられております。国の対策の中では、品目横断的経営安定対策の導入ということで、新しい米需給調整システムの移行などが進められようとしているわけですが、これらの措置、政策に対応する推進ということで、今後、農協を中心とした集落営農の取り組み体制組織というのが大変重要だろうと思います。農協と連携を深めてまいりたいと考えております。

それから、これらを推進する中での大きな対策としましては、地域の創意工夫をさらに進める方向で取り組むことが必要でありまして、認定農業者を含む、地域の若手農業者等の育成を、普及センターと連携を図りまして、受託組織の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えているわけでございます。

生産状況の厳しい地域の遊休農地が今後増大をしていく観点から、中山間地域におけます集落的な営農というのが必要になってくるわけでございます。国の政策の中では、大きい面積の集落営農というのが挙げられておりますが、当市の場合には、やはり中山間地域における集落営農というのが大変大きい課題でございます。こういう中で、中山間地域直接払い制度、そういうものを有効に活用しながら、集落単位でのまとめ、話し合い、そういうものも通しながら、生産をアップしていくためのアイデア、そういう協議・検討を進めていくことをしてまいりたいと考えております。

特に小さな生産集落グループの活動、各地域には形成されてきている状況がございますが、やはり北部の集落営農が大変……、集落営農、失礼しました、生産条件の厳しい農地を守っていくためには、やはり小さな集落営農組織というものが大変必要だと思います。そういう中で、ソバとか、フキとか、アスパラ、ヤマウド、あるいは常陸大黒、青大豆、コンニャクなどの、そういうものをつくりながら、加工、販売、そして生きがいを求めるというような活動が大事であると思いますので、グリーンツーリズム関連の農業体験の事業とともに、今後、普及センターや農協、関係機関と連携を図りながら、推進に努めてまいり

たいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 先ほど菊池議員からは、市長の考えをとということでありまして、ご答弁申し上げるところでありましたが、産業部長から話がございました。私のまとめた考え方だけ申し述べさせていただきます。

地域の農業は地域が守るということ、それを大前提としたいと、こういうふうに思います。今、農業従事者の高齢化というのはどんどん進んでいる。そんな中にありまして、先ほど議員からもお話がございましたように、団塊の世代の退職者、このパワーを生かさないう手はないというふうに考えております。したがって、集落ごとにその営農組織を、どんな規模になるかはこれからでございますが、そういう組織をつくり上げて、その中で退職者の方々のパワーも生かしながら、その地域の農業を守っていく、そんな形をつくり上げていくことが必要だろうというふうに思っております。

なお受託組織等につきましては、もう既に立ち上がって活動している組織がございます。これはこれで、また市内全域にまたがる活動ということで、その組織についても大切にしていければというふうに思っております。

いずれにしても、農地流動化の法的なこと、きちっとその農地を、権利的なものは守りながら、その中でどう活用していくか。実行部隊は、これから合併いたします農協の方に、強くその組織づくりについて求めていきたい、そういうふうに思っております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に防犯ステッカーについてでございますが、先ほどの答弁にもありましたように、後部窓ガラスに張るステッカーにつきましては、12月9日より公用車に表示し、パトロールを実施しております。なお、ドアに張るマグネットタイプのステッカーも間もなくでき上がる予定でございます。

次に、安全対策への市の対応につきましては、通学路の確認、保護者の送り迎え、教職員・PTAの下校指導、地域子ども安全ボランティア、青少年相談員、青少年健全育成常陸太田市民の会等の諸団体に依頼をいたしまして、既にパトロール等の活動を実施していただいております。また、防災無線の活用や文書の回覧等での地域住民の防犯の協力を呼びかけております。さらには自警団の設置に向け準備に入っており、地域ぐるみで地域の子供たちを守るため、できるものから実施をしております。なお水府地区のスクールバスにつきましては、今までは決められたバス停での乗降でございましたが、今後は児童の家に一番近いところに停車をしてもらうことになっております。

次に、複式学級となる学校の加配につきましては、学校の状況等をよく説明し、機会あ

るごとに要望しておりますが、今のところ非常に難しい状況でございます。

次に、教育委員との話し合いについてでございますが、教育委員会定例会において、議会の質疑事項とあわせて、北小学校との意見交換会の内容についても報告、協議を行っております。

続きまして、学校施設検討協議会の状況についてでございますが、12月7日に第1回の学校施設検討協議会を開催いたしまして、小中学校の適正規模、学校施設の整備、幼稚園のあり方など、6項目の内容について諮問をいたしました。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 市税の徴収確保対策につきましてのご質問にお答えいたします。

新市のまちづくりを展開するためには、財政基盤の確立は必要不可欠の条件であります。自主財源である税の確保は最重要課題として認識しております。そのために、合併時に徴収部門に3名の職員を増員し、組織の強化を図り、また今年度に入り、平成17年度滞納整理強化のための実施計画を策定し、きめ細かな徴収体制を築いてきたところであります。

ご質問の、プロの徴収マンの養成及び徴収係の設置についてでございますが、徴税吏員である税の徴収に携わる職員には、滞納処分に関する権限が与えられております。徴収に当たっては、調査・質問・検査権を行使することになります。これらに対応するため、課題別の研修会に職員を派遣し、専門的知識の会得に努めているところであります。

さらに今年度は、市税全般の滞納の共同認識を高めるため、保険年金課及び介護保険課と合同で、市独自で実際に税で成果を上げている他の市町村の職員を講師に招き、市税等滞納整理実務研修会を関係課全職員を対象に開催し、意識の高揚を図ってまいりました。今後も積極的に人材の育成を図ってまいります。また、徴収係の設置についてのご質問であります。税の徴収における組織の見直しにつきましては、昨年合併時に、徴収部門である税政係を3名増員し、さらに4月の定期異動により、新たな体制や手法で徴収事務を遂行しているところであります。

現時点、10月31日までの成果を昨年と比較しますと、過年度分収納額、昨年は4,997万8,000円でありましたが、今年度、既に8,938万7,000円、3,940万9,000円の増加となっております。また滞納整理人数につきましては、昨年は81人でありましたが、今年度は318人、237人の増、納付誓約書件数ですが、昨年は16件でありましたが、今年度、既に73件誓約書をとっております。増加数は57件となっております。これまでの取り組みや効果を十分検証し、全庁的な組織機構の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、昨年度の確定申告の指導と支所での税の相談についてのご質問であります。申告受付につきましては、申告支援システムを使用するため、各会場ともセキュリティーの

あるネットワーク回線が必要なため、会場を各支所としたところであります。しかし、交通手段確保のためのバス輸送の方法の周知がおくれたことによるご意見をいただいたところでありますが、会場での混乱はございませんでした。

一方、申告支援システムを使用することにより、1人当たりの申告時間が短縮されました。本年度の申告受付は、本庁と支所のみを会場に、昨年と同様に実施し、金砂郷地区については受付日数を3日間ふやしますが、バス輸送方法等、早目に周知を図り、迅速で丁寧な申告受付を行ってまいりたいと考えております。

また、支所での税の相談につきましては、市民課での証明の発行から納税まで、税に関する部分是对応しております。難しい案件につきましては、電話連絡の上、その時点で処理しているところであります。今後も、支所との連絡を密にし、市民に税の理解を得られるよう努力してまいります。

以上です。

議長（生田目久夫君） 7番菊池伸也君。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

7番（菊池伸也君） 2回目の質問をいたします。

遊休農地の質問では、確かに当市におきましてもさまざまな取り組みが行われていることは理解しております。そして、地域の特産品としていろいろなものを考えられ、これらのものを、付加価値を高めようという取り組みも、いろいろと努力されていることも理解をしていますが、高齢就農者の多くは、体力の限界を考えると、あと何年も農業を続けられないのが実情であろうと思います。

参考までに、遊休農地の面積増減率を見ても、平成2年に比べ、平成7年では43.9%の増加であり、さらに、平成7年と平成12年を比較した場合は47.4%の増加であります。この数値だけ見ましても、急速に就農人口の高齢化が進んでいることは明らかであります。今、中山間地と言われる地域では、いずれも大きな曲がり角に来ているのではないのでしょうか。どこの自治体においても、その地域をいかに活性化させていくか、まさに迷路に迷い込んだごとく迷っているというのが現実であると思います。

そこで、体力の弱い高齢者が活力のある事業を展開して、200人の会員で2億円を稼ぎ出している徳島県上勝町の、競合産地に打ち勝ち、地域資源をお金にかえる「彩りの里・かみかつ」事業というのを紹介したいと思います。

上勝町は、人口2,124人、世帯数794、面積109.68平方キロメートル、高齢者比率は44.1%であります。過疎と高齢化の著しく進んだ、四国で一番小さな町であります。この町は、日本で最も高齢者がお金を稼いでいる町で、高齢者の就労率が全国一高い町であると思います。なぜならば、この町では高齢者と言われる60代から80代の方たちが年収300万、400万というのはざらであります。頑張る人は1日に3万円、普通の人で2万円、少ない人で1万円を目標にしていると言われております。高齢者自身が自分のペースに合わせて仕事をするすることで、健康管理を考えながら仕事ができるようになって

います。

上勝町が言う彩り事業とは、もみじ、柿、南天、椿の葉、梅、桜、桃の花など、料理のいわゆるつまものに使う材料のことで、これを商品として販売しております。ほかに松葉や稲穂などでつくった祝膳用の飾り物やはし置き、食用の山野草、食用の花などを出荷しているそうであります。これらの生産物は非常に軽量であります。付加価値が高く、女性や高齢者でも容易に生産に携わることができることから、生産設備に大きな投資をすることもなく、地域に残った人たちだけでも十分に対応が可能となっており、活力ある地域をつくっています。

この成功している背景には、競合産地に打ち勝つための上勝町の並々ならぬ努力があります。当初は紙や電話、ファクスの受発注が中心でありましたが、上勝町のつまもの出荷は、JAを通じて主に京阪神や首都圏の市場に出荷されますが、市場が望む少量多品種の品物をタイミングよく供給できるかどうか産地として生き残れるかどうかのきびになっているということで、町では、他の町よりも早く市場に予約を入れるとともに、急な発注にも対応できるようにと、町の防災無線を活用した情報化に取り組みました。

さらに平成11年からは、現在の経済産業省であります通産省から総額1億6,000万円の補助事業を受け、情報化のシステムを構築しました。情報化を進めることで、つまもの産地としての上勝町に対する市場からの評価が上がりまして、市場からの注文に迅速にこたえらるとともに、市場に上勝町のつまものを使ってもらえるよう、新聞を作成し、出荷する商品に折り込んだり、使い方の提案書を同封したりしています。このように、町と住民が一体となって考え、取り組んだことが、200人で2億円という結果になっていると思います。

中山間地域と言われる常陸太田市の北部地域においても、このような取り組みが可能であると思います。高齢者が元気に働き、高収入が得られるような取り組みができれば、財政再建や医療費の削減にも貢献するのではないかと思います。執行部のご所見を伺いたいと思います。

次に、教育環境の整備に関する質問ですが、小学生殺人は非常に残忍な事件でありまして、今は、学校も、保護者も、行政もぴりぴりした状況が続いております。いろいろと手は打っているようですが、もう一度通学路の安全確認や監視体制の制度化も考慮に入れて検討し、子供を安心して学校に登下校させることができるような配慮が必要かと思えます。事件が起きてからでは遅過ぎます。制度化について、教育長のご所見を伺いたいと思います。

次に、複式学級の問題に関しては、1つの学校で2組の複式学級ができないような配慮が必要です。県の加配教員の対応が無理であれば、市単独での対応も考えるべきであります。また、学校の統廃合について言えば、有識者による学校施設検討協議会が設置されたとのことですから、児童にとって最適な教育環境を実現できるよう早急に調査、検討、議論に入るべきであると思えます。今後の日程等をお伺いいたします。

税収確保についてであります。努力はされているようでありますので、今後とも努力をされまして、収入未済額や不納欠損額が少しでも多く圧縮されるように努力していただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま菊池議員の2回目の質問の最初の方に、農協を含めた地域の農業のあり方ということについてお尋ねがございました。私は、今、その話を聞いておりました思い出しますのは、この太田の農業をこれからどうしようかということで、認定農業者の会等が中心になりまして、「おおたの農業どうすっペシンポジウム」をやったことを、今、思い出しております。

その中では、その四国ではありませんが、群馬県の甘楽富岡農協の専務理事さんが、今、言いましたような、落ち葉を集めてのつまものですか、梅については、実になる前のつぼみを3つ、4つつけたものをつまものとしての利用価値、そういう価値を見出しての事業展開ということを大きくやっている中身の講話が実はあったわけであります。

そんなところで、これからも、それぞれの地域の農業に従事している人、だれがやる、かれがやるということよりも、それ以前に、農業に従事している人、あるいは農協が、組合員の経済性の向上といいですか、そういうことを踏まえた中で、何ができるかということをもっともっと真剣に、普及センター等も入れまして、それをやっていく必要があるだろうと、そういうふうに思います。

先ほど申し上げました集落営農、あるいは受託営農組織、そういう実際に農業をされていく方々とともに、その辺を研究していく必要があるだろうと強く感じているところであります。ぜひ議員の皆様からもそういった考え方への後押しをしていただきたい、そういうふうに思うところであります。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、安心して登下校できる配慮をということでございますが、今、何回か申し上げておりますように、とにかくできるものから、地域の人たち、いろんな方の協力をいただきながら、今、進めているわけでございます。ただ、どこまでやれば完全なのかという、そのところがありませんので、完全に近い形に持っていくために、これからもいろんな方の協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

それから2つ目ですが、2つの複式学級ができた場合の加配ということでございますが、県の方の今までの考え方ですと、複式学級が1つの場合と2つの場合では、かなり条件が変わってまいります。2つの複式学級の場合については、確率が、今までですと高くなっていくわけですが、そのような場合については、加配要望を重ねてまいりたいと思っております。

それから、今後の学校施設の検討委員会の日程、見通しはということでございますけれども、この中身には、すぐに取り組むべき、いわゆる中期的なものと、それから10年後を見据えた長期的なものと、そういうふうな形で話し合いをしていただくことになっておりました、あくまでも見通しでございますが、4月には中間報告、それから7月には答申をいただくという予定になっております。